

第3回水環境制度小委員会における主な御意見について

1. 「良好な水環境の創出」

トピック	御意見
施策の方向性	● 方向性に強く賛同。水質改善が進む一方、漁獲量減少、底層 DO の悪化、気候変動による生態系変化など、水質指標だけでは評価できない課題がある。(内山委員) ● 良好な水環境の保全・再生を土台に、里海の人材・資金・関心を循環させる仕組みが重要であり、オーバーツーリズムのような活用面が先行することで水環境の基盤を損なわないように、得られた成果を保全活動へ再投資する視点が必要。(内山委員) ● 方向性に賛同。横展開は事業モデルの普及だけでなく、人材育成や裾野拡大も含むべきであり、ウェルビーイングや企業価値向上の観点も打ち出せる。(加藤委員) ● 方向性は整理されているが、「良好な水環境」の定義と多面的モニタリングとの関係を明確化すべき。 ● 国、自治体、住民、企業、NPO・NGO、専門家等の各主体の役割の整理と、既存の法制度との関係整理を踏まえて、新たな認定・認証制度の必要性を検討することが重要。(古米委員)
関係既存制度	● ネイチャーポジティブの観点からも重要。ビジョンの策定主体や総合的参画、省庁連携が資料に十分示されておらず、既存の法制度との関係整理が必要。水濁法の目的や名称変更も含めた、環境省所管部門の連携・役割分担が課題。(大久保委員)
認証制度	● 認定制度は手続に係る負担が大きくなりがちなため、レベル化・類型化により簡素な仕組みも設けるべきであり、他制度を排除しないオープンな制度設計が望ましい。(大久保委員) ● 認証制度は質保証と継続的成長を支える仕組みとし、中長期的なビジョンに基づくことが必要。また、第三者性や国際認証との関係、保全への還元や環境影響の検証を担保する必要がある。(加藤委員) ● 認定制度は地域の機運醸成、信用力向上、連携促進の効果が大きいため、取得負担に見合う実効的なメリットが必要。(前田委員) ● 沿岸域での分かりやすい評価制度も有効ではないか。(内山委員)
自治体・地方行政との連携	● 自治体の立場から妥当な方向性と認識。環境活動は開始より継続が難しく、地域特性に応じて持続性・質向上・横展開を図る整理は現場感覚に合う。初動段階ではコーディネーター不足や資金・合意形成の課題が大きく、モデル事業や財政支援、マッチングが有効。省庁横断の方針が提示されることにより自治体現場でも庁内連携が促進されうる。(前田委員) ● ボトムアップの支援と横展開は重要だが、意欲的な地域だけを伸ばす仕組みでは全体改善につながらない可能性あり。地方行政の関与を組み込む視点が必要。(西嶋委員) ● 小規模団体の声をくみ取るコーディネーター的人材の仕組みが必要であり、国だけでなく地方行政との連携が重要。防災の視点を持つ地域組織と水環境保全団体の新たな連携も期待できる。(星野委員)
地域のビジョン形成	● 地域ごとに求める水環境は異なるため、関心喚起の機会作りと省庁・部局間の連携が求められる。(上西委員) ● 現在は水環境と住民生活の接点が弱まっており、地域ごとの新しい関わり方を創る必要がある。モデル事業は地域に根付くことが重要であり、各地域における水環境

	の将来像を住民と議論し、そのビジョンに沿って事業やマッチングを進める仕組みが望ましい。(春日委員) ● ボトムアップ型だけでは地域の環境像が見えにくいため、国としての「良好な水環境」のビジョンや KGI を明確に示すべき。(内山委員)
専門家による技術的支援	● 専門家の知見を生かした技術的支援が不可欠。ボトムアップ型の保全では不適切な介入による悪影響もあり得るため、科学的知見に基づく伴走支援が重要。自然科学に加え、行政、金融、企業連携、地域調整等の専門性も横展開に必要。 ● 根底にあるのはネイチャーポジティブの達成であり、OECM や自然共生サイトの考え方が参考になる。認定だけでなく、モニタリングや報告、技術支援を組み合わせ、継続的に実施状況を確認・改善する仕組みが質向上と持続性につながる。(内山委員) ● グリーンウォッシュ防止のため、専門家の知見を反映した基準(スタンダード)の設定が重要。常時専門家が関与できない地域もあるため、地域で専門的知見を担うコーディネーター育成や、地域全体の参加意識を高める仕組みが必要。(加藤委員) ● 科学的根拠と技術的支援が重要であり、資金・人材面で継続が難しい団体も多いため、住民や企業の巻き込みが必要。(上西委員)

2. 「多面的な水環境モニタリング」

トピック	御意見
活用	● 多面的モニタリングは重要だが、誰が何のために実施し、どう活用するのかという全体スキームを示した上で再整理する必要がある。(古米委員)
指標	● 「みずしるべ」は環境教育・普及向けの指標であり、行政指標のベースとすることには違和感がある。現状のみずしるべは、河川中心の設計であり、海域で重要な底質や水産情報が欠けているため、海は別の評価軸を検討すべき。(内山委員) ● 多面的モニタリングを進めるなら、指標の比較可能性が重要。数値化でき、改善状況を比較できる設計が必要。 ● 個別指標と書いてあるのは、個別観点に近いものではないか。個別指標は、測定する技術的な指標があり、その測定結果を使って地域の取組の特性があるということを言えるようなものにしていくのではないか。(鈴木委員) ● 地域や産業とのつながりはモニタリングというより水環境の付随情報として整理する考え方もある。 ● 水辺の快適性は主観的要素が大きいため、SNS 等を活用して住民の経験や反応を拾う仕組みが有効ではないか。(春日委員) ● 住民の不満は泡立ちや濁りなど目視情報に基づくことが多く、良好な水環境の評価とは別の、企業への規制強化の議論に向かうことを危惧している。(小川委員)
モニタリング・効率化	● 常時監視に多面的モニタリングを単純追加するのは難しく、項目・地点の見直しにも慎重な検討が必要。 ● 民間調査データの精度担保や担い手を支える制度の検討も必要。(上西委員) ● 多面的モニタリングは評価できるが、従来の常時監視や PFAS 等への予防的対応を維持しつつ、何をもって効率化とするのかの整理が必要。 ● 実測に加え、衛星・空間データやシミュレーションの活用、既存調査データの連携・オープン化、さらに行政施策や基準見直しへのフィードバックの在り方も検討すべき。(大久保委員)

	● 良好な水質は常時監視で把握しており、多面的モニタリングでは生物など新たな観点を重視すべき。(春日委員)
地域・自治体	● 保全と活用の両立には、地域との継続的なつながりを組み込んだモニタリングが重要。特に住民参加、環境学習、多世代交流など、水辺と地域の関係性を制度設計に反映してほしい。(前田委員)
	● 水質中心の取組を生態系、景観、経済活動へ広げる方向に賛同。一方、自治体では人材・予算不足が深刻であり、人材育成や地域データベース連携も必要。 ● 保全活動とモニタリングは一体で進めるべきで、地域任せにし過ぎないように環境省によるマニュアル整備が求められる。(石川委員)